

令和 5 年度第 3 回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	令和 6 年 1 月 16 日 火曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 40 分
開 催 場 所	協会けんぽ鳥取支部 会議室
出 席 者	藤井評議員（議長）、北村評議員、懸樋評議員、盛田評議員、小山評議員、田中評議員、松本評議員、向井評議員【順不同】
議 題	1 令和 6 年度支部保険料率について 2 令和 6 年度支部事業計画について 3 支部保険者機能強化予算について 4 その他
議 事 概 要 (主な意見等)	○議題 1 令和 6 年度支部保険料率について 資料に基づき事務局より説明 資料 1-1 令和 6 年度保険料率に関する論点について 資料 1-2 令和 6 年度保険料率に関する論点について（参考資料） 資料 1-3 令和 6 年度保険料率について（支部評議会における意見） 資料 2-1 令和 6 年度鳥取支部保険料率 資料 2-2 インセンティブ制度に係る令和 4 年度実績について 【学識経験者】 資料をみると鳥取支部保険料率の算出の際、所得調整がマイナスだがこれは鳥取支部の所得が低いからということによろしいか。 【事務局】 そのとおり平均標準報酬月額でいうと全国平均 30 万円、鳥取支部は 26 万円と低いため、所得調整され 0.67%マイナスの算出になる。なお、医療費の伸びと総報酬の伸びを比べたとき全国的には総報酬より医療費の方が大きく、鳥取では逆に総報酬の方が医療費より大きいため、支部保険料率としては、前年度より低くなった。 【学識経験者】 高齢者が増え、負担が大きくなる一方で将来的に持続的に制度を維持するには蓄えられるとき

に蓄えておきたい。健康維持の策やインセンティブの見直しなども行い、実質的な負担を下げていく。短期的な見方で賃上げが中小企業まで波及し、プラスの効果を得られたとしても持続することは考えづらく、鳥取県でそれがどこまで実現するのかという観点もあり、平均保険料率 10%の引き下げは採りづらい。前回の評議会で意見があったように、鳥取県の企業では若者を中心にほとんど手取りが上がった実感がない状況で負担感が変わっていない。負担感を解消するためには運営委員会の中で意見があったように、国からの財政支援を上げてもらう、その強調も良し悪しがあるかとは思いますが、強調をしないといけない時期が来ているのではないかな。

【事業主代表】

資料のグラフの医療費の伸びをみると、令和2年度は下がっているが令和3・4年度は上がっており、これは新型コロナウイルス感染症の医療費は含まれているのか。ワクチン含め医療費が税金で賄われたというイメージだが、他の医療費の部分で増えているのか。

【事務局】

これまで新型コロナウイルス感染症の医療費自己負担部分は国が負担し、それ以外は各保険者が負担してきているため、新型コロナウイルス感染症の医療費は含まれており、令和2年度だけがコロナ禍の受診控えが影響し異例の下がり具合となっている。

【事業主代表】

そうすると、医療費がコロナ禍以前の額に戻ることではなく増えていき、資料の人口推移では現役世代の割合は減っている。報酬月額が上がり協会の収入が増えている中、料率の点だけだと現状維持でもよいという感じもあるが、将来のことを考えると、不安で仕方がなく、健康保険の仕組みができた当時とは人口構造自体変わっているため、このままの設計で保険料率を維持して積み上げ、足りなくなって保険料率を引き上げでは対応できないのではないかな。評議会ではなく、ちがうセクションでの話かもしれないが、仕組みそのものを変えるといったことも気になっている。

【事務局】

今回の評議会では都道府県支部ごとの保険料率、今回は全国の平均保険料率を議論いただいている。シミュレーションを示して、中長期的に平均保険料率 10%維持が限界であり、準備金を崩しながらできる限り 10%維持ができるように議論しているところ。将来的には負担できなくなり、料率だけでなく国庫補助や医療保険制度自体をどうするかという議論も必要になる。評議員の方からのご意見いただきたい。支部によっては料率を上げる時期（タイミング）を考えた方がよいという意見も出てきている。

【学識経験者】

資料のグラフで医療費の伸びが令和3・4年度と急激な上がり幅（+0.06）に見えるがどうだろう

うか。

【事務局】

医療技術の進展や高額医薬品の保険適用など年々医療費は拡大している状況で、令和2年度の下がりをまたいで線をつなぐとコロナ以前の傾向と変わらず、増加している。

【事業主代表】

企業倒産は今年度増加している。周囲の20人以下の中小零細企業は、売上を上げたいが、募集しても人手不足のままで、ゼロゼロ融資の返済が始まり、社会保険料滞納分の分割納付、借入償還もあり四重苦五重苦が続いている状況で、社会保険料や雇用保険料が払えず新たな滞納が発生してしまう。(大手企業はV字回復のため人をきり、その雇用を零細企業に預けようとしており、国は零細企業まで淘汰しようとしている。) その中で将来的に保険料率が1%・2%上がっていくのはもう無理で、2024年問題の運送業・建設業を含め苦しい状況であることを伝えたい。

【事業主代表】

準備金の積み上がりがある今は平均保険料率10%維持だけれども、今後その準備金がなくなり保険料率を上げないといけないときのシミュレーションが見えない。このまま若者に負担がいくのがかわいそう。今は準備金が潤沢で余裕があるけれども、今のうちに踏み込んでいかないといけない。余分な薬剤の処方を防ぐことや、デジタル化で生産性を上げ人件費を減らしたり、国庫補助率を見直したり、危機感をもって先を考えた意見を発していかないと「今年も平均保険料率10%維持で」のまま進んでしまう。

【学識経験者】

話は変わるが、子ども・子育て支援金制度の話題が出ているようだが、協会けんぽの意見は出せるのか。

【事務局】

少子化対策の財源ということであり、高齢者医療制度への拠出金のように健康保険料率に組み込むには目的・用途等性質が異なると考えており、協会けんぽとして意見を発信している。

【学識経験者（議長）】

令和6年度の保険料率について支部長意見を本部に提出するので、説明いただきたい。

<支部長より前回および今回の討議を受けた支部長意見(案)を説明>

【学識経験者（議長）】

提示された支部長意見（案）を鳥取支部評議会意見とすることについて、何か意見などあるか。

＜評議員全員、異議なし。＞

○議題 2 令和 6 年度支部事業計画について

○議題 3 支部保険者機能強化予算について

資料に基づき事務局より説明

資料 3-1 鳥取支部事業計画（案）新旧対照表

資料 3-2 支部事業計画 KPI 比較表

資料 4 鳥取支部 令和 6 年度予算（支部保険者機能強化予算）

【被保険者代表】

支部事業計画内の保険証回収において、「電子申請の場合～返納が遅れる傾向にある」という部分は確信犯的な不正使用の事象があるということか。またコラボヘルス事業の中のメンタルヘルス対策について産業保健総合支援センター等との連携した取組において、個別に面談する中でメンタルヘルスの要因となるハラスメントがあれば、その対応や情報提供等も含まれるのか、伺いたい。

【事務局】

電子申請時の保険証回収の遅れについては、紙の申請時の添付とは異なり、電子申請時に保険証のみを郵送するため、タイミング的に回収が遅れるという事象のことであり、不正使用があるからという趣旨ではない。メンタルヘルス対策については、具体的には産業保健総合支援センターと提携して情報提供や広報を行う取組である。メンタルヘルス対策として、協会けんぽが個別に面談をするということは発生しない。なお、健康診断後に協会けんぽが実施する特定保健指導の面談は、生活習慣の改善等健康づくりがメインになりメンタルヘルスまでは対応できてない状況である。

【被保険者代表】

保険料の収入と医療費の支出に差があるという中で、医療費の支出は個人が努力してどうにかできる部分だと考えている。40 歳未満の事業者健診データについてデータ化され、情報提供があるとありがたい。高血圧等の対策事業など引き続きあるのはうれしいが、若年層の健康問題もあると感じており、絶対大丈夫だと思いこんでいる層に健康への意識を変えるきっかけとして、例えば目にとまりやすいアプリを活用して、健保だよりの健康情報・ヘルシーレシピ等を周知できる方法があるとよい。食生活アンケートでは加工品の摂取が関係しているのではと気になっている。項目として入れていただきたい。

【事務局】

血圧計の貸出事業は「どうだった？」と職場での健康意識を高めるきっかけにしてもらうことや、理事長の考える「マーケティング思考」ということで、これまでの「協会から事業所へ」の情報提供に限らず SNS 等を使用し「協会から加入者へ」の情報提供を本部含め検討しているところである。加工品の項目は「肉」「カップラーメン」等様々な項目でアンケートを行う予定である。配布の際には回答の協力をお願いしたい。

【学識経験者】

資料の KPI 目標値で令和 5 年度目標より数値が下がっている項目はどういう理由があるのか。また肝機能リスク対策事業に加え、鳥取県と糖尿病性腎症重症化予防事業において連携する事業の予算立てが、新規に入っていない点について教えてもらいたい。

【学識経験者】

あわせて、被扶養者の特定保健指導実施率の令和 5 年 9 月末の実績値（8.3%）が KPI 目標値（6.6%）よりだいぶ高いが、何か理由があるか教えていただきたい。

【事務局】

戦略的保険者機能関係の一部の KPI 目標値において令和 5 年度より低い項目があるが、これは 6 か年の保健事業計画として第 3 期が令和 5 年度まで、第 4 期が令和 6 年度から令和 11 年度までとなっており、各計画で最終年度の目標数値が立てられているため、実績を考慮した第 4 期計画の数値が、第 3 期計画最終年度数値を下回るところとなった。

なお、被扶養者の特定保健指導実施率について分母は当年度健診受診の特定保健指導該当者数、分子は当年度保健指導終了者数で、先に数値反映されやすい（令和 4 年度健診受診者で令和 5 年度特定保健指導終了者も含まれる）ため、年度途中から年度末にかけて数値が下降する。

また、肝機能リスク対策事業の一部も含め、糖尿病性腎症重症化予防事業については外部委託の費用対効果の点から直営保健師の実施へ切り替えるため、保険者機能強化予算への外部委託費としての大きな計上がない。

【事業主代表】

お願いごとだが、事業計画の中の戦略的保険者機能の一層の発揮について健康維持や医療費削減の面につながる部分で、インセンティブの中では鳥取の順位が低く、苦手としている部分に思う。他の自治体に比べ、人口減少・高齢化の最先端の地域として効果や改善点について、今からでも見直しや意見発信をしていってほしい。新理事長の方針で SDGs や DX 化もあり、広報周知は紙媒体だけでなくデジタル媒体の使い分け、紙媒体の方が金額がかかることが多いので、費用対効果等も考慮して広報媒体を考えてほしい。そのほかに食生活の乱れの問題もあったが、高齢者だけでなく若年層への健康意識づくりについても進めていってほしい。

【事務局】

令和5年度から本部による動画の広報媒体の作成、ホームページでの公開なども行っているところである。また、糖尿病性腎症重症化予防事業についても、支部保健師を6月より1名増員し、新たに見直し外部委託から直営に変更しており、また皆様にもご意見いただきたい。

【事業主代表】

戦略的保険者機能の一層の発揮について、健康づくりのインセンティブとして若年層受けを考えると市町村が実施する循環型キャッシュレス決済へのポイント還元などを今後行政と一緒にやってみてはどうだろうか。

【事務局】

意見として、いただきたい。

【学識経験者（議長）】

令和6年度事業計画と予算について案のとおり承認ということで、ほかに意見などあるか。

<評議員全員、異議なし。>

○議題4 その他

議題なし。

特記事項

- ・傍聴人：新日本海新聞社記者1名（令和6年1月17日朝刊に記事掲載）
- ・次回評議会の予定：令和6年3月